

## 超勤はなぜ生じる?

慢性的な超勤はなぜ生じるのでしょうか。なんて言うと「仕事の量が多すぎる! 他の原因なんてあるの!？」すぐに答えが返ってきそうですね。では一步踏み込んでみましょう。

「超過勤務の責任はだれにある?」

超勤しすぎでピンとこないかもしれませんが、労働基準法は労働者を1日8時間以上労働させることを禁じていて、超勤は例外的なものとしています。つまりは、いつも超勤は異常事態なのです。

異常事態の責任は業務量に見合った人員を配置していない院長と本部にあります。病院の場合は、後超勤ばかりでなく、ほぼ全員が前超勤をしています。前超勤は超勤問題が個人の能力など問題ではなく、働かせられ方の問題であることの証拠です。働かせられ方の問題とは、業務開始後すぐにミーティングがあり、そこでは患者の情報を持っていることが求められているのに、情報収集の時間が確保されていないといった問題です。しかし、私たちが自己責任にとらわれて「自分の能力が足りないから」と思って働き続けてしまうと、問題は隠され職場は改善されません。超勤問題は個人の問題ではなく、適切な人員を配置せず過酷な働き方を強いる病院経営の問題なのです。

## いざ春闘! 具体的な要求を持ち、 事実を積み上げよう

2月13日、健康安全研究センターで第2回病院支部支部委員会、春闘討論集会が行われました。支部委員会ではただ働きの一掃、憲法改悪反対、独法化反対を軸にした春闘方針が提案されました。その後笹山弁護士から「労基法を活用しよう〜ワークルールの意味と実践」と題した講演を聞き、初めて模擬団交を行いました。昼休憩が取れない、超過勤務を認めないなどの課題で3チームにわかれ当局役を務めた支部書記長を相手に白熱した団交を行い会場は盛り上がりました。笹山弁護士からは「水掛け論にならないためにも具体的な要求を持ち事実を積み上げて追及することが大事」と講評がありました。



## ただ働きチェッカー ただいま準備中

今年の春闘も病院支部はただ働きを許さない週間にとりくみます。

職場に掲示されたポスターは見ましたか?

あなたが超過勤務申請をしなかった残業代を一年間積み上げれば、海外旅行に行けるだけの金額に。人手不足だからと超過勤務して失ったものも多くあるのではないかと思います。

病院支部は、人手不足を解消して、超過勤務申請ができる職場を目指します。

ただ働き大文学賞応募で、**ラクーアの入浴券が当たります!** 詳しくは職場のポスターをご覧ください。



### 発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

[Twitter](#) @Byoinsibu\_Tocho [Facebook](#) 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつぶやいています。  
共感することもあるはず!

[Twitter](#) #看護師のしぶ子さんで検索